

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 市山亮悦

再生委員会の構成員	(ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町、八雲町(熊石))
瀬棚・大成支所分会	ひやま漁業協同組合(瀬棚支所、大成支所、貝取瀬出張所)、せたな町
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】：せたな町 (ひやま漁業協同組合瀬棚・大成支所・貝取瀬出張所の範囲)
	----- 【対象漁業の種類】：組合員数 瀬 棚支所 123名 ：組合員数 大 成支所 86名 ：組合員数 貝取瀬出張所 27名 合計236名 ・いか釣漁業(42)・一本釣漁業(119)・たご漁業(70) ・刺網漁業(33)・さけ定置漁業(10)・底建網漁業(5) ・養殖漁業(12)・小定置漁業(18)・なまこ漁業(116) ・採介藻(ワ・貝・鱒)漁業(165)・えび籠漁業等(10) ※複数漁業の兼業を含む

## 2 地域の現状

## (1)関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の瀬棚・大成支所分会の位置するせたな町は、北海道の南、渡島半島の西側に位置し、総延長約7.7kmの海岸線は、無数の奇岩・怪岩や断崖絶壁などの雄大な自然と日本海とが織りなす美しさと迫力ある風景が魅力の地域である。当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たご漁業、刺網漁業、採介藻(ワ・貝・鱒)漁業、さけ定置網漁業、養殖漁業、小定置網漁業、底建網漁業、なまこ漁業、えび籠漁業などが営まれており、平成25年度の漁業生産高は、3,276億1,300万円となっている。</p> <p>基幹漁業は、いか釣り漁業及びさけ定置漁業などの回遊魚、なまこ潜水器漁業及びうに漁業などの浅海漁業であり漁獲金額の77.4%を占めているが、近年の地球温暖化により海水温の上昇などによる急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。</p> <p>当地区では、あわびやほたて等の養殖を展開しており所得の向上を図るなど生産増に向けた漁業努力を行っているが、燃油価格の高騰など経費の増加により所得は減少し、加えて主力魚種のいか、さけ等の回遊魚については、夏から秋にかけて海水温が高く推移する傾向から来遊する資源が減少し、今後の地域漁業の先行きはますます不透明さを増しており、早急な対策が必要な状況にある。</p> <p>当地区では、漁場の造成や漁港の整備を積極的に進め、獲る漁業から「つくり育てる漁業」への転換を図り、漁業生産の拡大と経営の安定に努めており、今後も、地方港湾瀬棚港や各漁港などを拠点に、北海道栽培漁業振興公社瀬棚事業所や町内外の水産種苗生産施設との連携など地域の特色を活かした、大規模な栽培漁業の推進を図り、市場経済と結びつけた生産体制づくりを進める必要がある。</p> <p>また、多様な担い手となる漁業者の確保と育成、限りのある水産資源を守り育てるため資源管理に努め、増養殖事業を積極的に推進し、特色ある漁業振興を図る必要がある。</p> <p>このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2)その他の関連する現状等

<p>当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。</p> <p>また、さらなる地域の振興と福祉の向上を図ることができる地域社会を築くため平成17年に旧北檜山町、旧瀬棚町、旧大成町の3町が合併し「せたな町」が誕生し、「共生・協働」、「安心」、「せたな力」を町づくりの基本理念として、町づくりを進めている。</p> <p>一方、道は平成26年12月に、日本海漁業再生の基本方向、新たに取り組む漁業や経営対策などを示し漁業の安定と発展を目指すものとして「日本海漁業振興方針」を策定しており、その考え方などを踏まえながら、地域として各種取組を推進していく必要がある。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 活性化の取組方針

#### (1)基本方針

漁業者の所得アップ、地域活性化に繋がる対策を漁業者や漁協等が一体となり展開し、将来に向けた漁村存続に有益な活動を進めるよう、国や道、町の各種施策事業を活用するなどしながら、次の活動に取り組む。

#### ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

##### 【漁場改善対策】

- ・大型魚礁などの設置による漁場造成
- ・豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み
- ・漁場環境改善のための維持保全活動の実施

##### 【資源増養殖対策】

- ・サケ稚魚の放流期日分散化による回帰率の向上
- ・遡上系サクラマス稚魚生産による回帰率の向上
- ・ナマコ種苗生産及び種苗の大型化・放流数拡大による資源量の増大
- ・アワビ、ヒラメ、ウニ、キツネメバル、ニシン放流による資源量の増大

##### 【養殖事業対策】

- ・ホヤ、カキの新規養殖事業の推進
- ・ホタテ養殖の拡大

#### ○水産物の単価向上、販路拡大対策

##### 【付加価値向上対策】

- ・鮮度保持の徹底、ブランド化の推進
- ・都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上
- ・魚食普及のための料理教室の開催

##### 【都市漁村交流、食育対策】

- ・漁業体験学習の実施
- ・学校給食での食材利用による地産地消の推進

#### ○水産物供給基盤の確保

##### 【漁港整備保全事業】

- ・漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

#### ○漁業経営の基盤強化

##### 【漁業被害防止対策】

・トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策、漁業被害を防止するための水域監視 活動、強化刺網導入試験の実施

##### 【漁業経営安定対策】

- ・漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- ・省燃油活動（減速渡航対策等）の実施による燃費向上化の推進
- ・省エネ機器導入の推進や燃油消費量の削減による漁業経費の削減

#### (2)漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制  
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と 漁業経費の削減  
(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保  
(漁業協同組合理事会)

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成26年度)以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <p>●取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、北海道庁が実施するヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも保護育成礁の増設に合わせて、順次、ヒラメ、キツネメバル等の種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。</li><li>・ 採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業者(165名)はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や母藻の設置等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と協働して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。</li></ul> <p>【資源増養殖対策】</p> <p>●取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者(10名)は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の集中的な河川放流のほか海中飼育放流を実施してきたが、近年の海況環境の変化等の要因のほか、集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期を分散するとともに、稚魚飼育期においては密度調整を綿密に行い低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。</li><li>・ ひやま漁協及び関係漁業者(一本釣り(119名)、小定置(18名))は、サクラマス幼魚放流において、池産系の親魚(陸上飼育で育てた親魚)から稚魚の生産を行ってきたが、回帰率が低迷していることから、水産試験場、北海道庁やその他の関係機関と連携し、十分なサクラマス親魚が回帰遡上し再生産が可能となるよう、遡上系親魚の捕獲によるふ化事業に取り組むことで、池産系から遡上系の親魚を用いた増殖への転換を実現し、回帰率向上を図る。</li><li>・ せたな町及びひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産(平均15mm種苗34.2万個)を行っているが、関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大(平均30mm種苗42万個放流体制)を目指す。 また、なまこ漁業者自らも、新たな取組みとして、100万個の幼生放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。また、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗18.2万個を購入し別途放流を行いナマコ資源の増大を図る。</li><li>・ ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者(一本釣り(119名)、刺網(33名)、底建網(5名))は、キツネメバルが、ひやま漁協管内で当地区の漁獲量が一番多く、将来有望視されている高級魚の1つでもあることから、北海道庁に対して大型魚礁の整備促進を要請するとともに、自らも水産試験場と連携し生態調査や人工種苗放流の取組の推進や小型魚の保護等漁業者の資源管理の取組を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。</li><li>・ 関係漁業者(刺網(33名)、小定置(18名))は、北海道庁に対して産卵藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査など幅広い取り組みを行うことで資源増大に努める。今後は、広域での大規模種苗生産放流に向けた、効果的な手法について検討する。</li></ul> <p>【養殖事業対策】</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●取組内容

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げは、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者は、複合的な経営を図るため、新規養殖事業化を推進すべく漁港等の静穏域を活用し、カキ等の採苗試験及び養殖試験事業を実施し、漁業経営の多角化の推進を図る。
- ・ 当地区では、平成25年度より試験的にマボヤの採苗に着手し、瀬棚港湾などの静穏域を活用した種苗養成が実施されマボヤ養殖体制が整いつつある。そこで、ひやま漁協青年部瀬棚支部は、水産指導所と連携を取りながら同港湾内でのマボヤ養殖事業化に取り組むべく、養殖試験を実施する。
- ・ 養殖漁業者は、ホタテについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、海外輸出を視野に生産体制の構築を目指して、ホタテのかご養殖の適地選定及び養殖施設の規模拡大等について検討する。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】【都市漁村交流、食育対策】

●取組内容

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定を含めて検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討を進める。また、地元や都市の産地イベントに参加し、せたな産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。
- ・ 近年、消費者は、剥き身や切り身など簡単に調理ができるものや加工品など調理不要なものを嗜好する傾向が強く、「丸」よりも「調理し易さ」や「生ごみが出ないもの」が消費者ニーズの中心となっている。このことから、ひやま漁協は、漁協加工直販事業において、消費者ニーズに合わせた製品、加工品の開発や販促活動の充実への取り組みを検討する。
- ・ 当地域の「のり」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（63名）は、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランドカのある商品づくりに取り組み、都市圏でのPR活動並びに販売促進など知名度の向上、販路の拡大を図る。

■上記の取組により、漁業収入向上を見込む。

漁業コスト削減のための取組

○漁業経営の基盤強化

【漁業被害防止対策】

●取組内容

- ・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（18名）、一本釣り（119名）、さけ定置（10名）、刺網（33名）、底建網（5名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把

握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。

【漁業経営安定対策】

- ・ 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。
- ・ 省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。(H26年度は6隻で取り組む。)
- ・ ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。

■上記の取組により、基準年より1.0%の漁業経費削減を見込む。

活用する支援  
措置等

- ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）
- ・ 省燃油活動推進事業（国）
- ・ 省エネ機器等導入推進事業（国）
- ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）
- ・ 水産基盤整備事業（国）
- ・ もうかる漁業創設支援事業（国）
- ・ 再編整備等推進支援事業（国）
- ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）
- ・ トク・オトイ海獣類被害防止総合対策事業（道）
- ・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）
- ・ 日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道）
- ・ 地域づくり総合交付金（道）
- ・ 産業担い手育成事業（町）

漁業収入向上  
のための取組

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

●取組内容

- ・ 全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、北海道庁が実施するヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも保護育成礁の増設に合わせて、順次、ヒラメ、キツネメバル等の種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ 採介藻(た・賤・瀬)漁業者(165名)はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や母藻の設置等の磯焼け対策活動を実施し藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と協働して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。

【資源増養殖対策】

●取組内容

- ・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者(10名)は、サケ稚魚放流について、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期を分散するとともに、稚魚飼育期においては密度調整を綿密に行い低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。
- ・ ひやま漁協及び関係漁業者(一本釣り(119名)、小定置(18名))は、サクラマス幼魚放流において、池産系の親魚(陸上飼育で育てた親魚)から稚魚の生産を行ってきたが、回帰率が低迷していることから、水産試験場、北海道庁やその他の関係機関と連携し、十分なサクラマス親魚が回帰遡上し再生産が可能となるよう、遡上系親魚の捕獲によるふ化事業に取り組むことで、池産系から遡上系の親魚を用いた増殖への転換を実現し、回帰率向上を図る。
- ・ せたな町及びひやま漁協は、稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度管理を実施することで、生残率の向上や成長率の向上、種苗の大型化及び放流数の拡大(目標:平均30mm種苗42万個放流体制)を図る。  
また、継続してなまこ漁業者自らも、100万個の幼生放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。また、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗14万個を購入し別途放流を行いナマコ資源の増大を図る。
- ・ ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者(一本釣り(119名)、刺網(33名)、底建網(5名))は、水産試験場と連携しキツネメバルの生態調査や人工種苗放流の取組の推進や小型魚の保護等漁業者の資源管理の取組を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。
- ・ 関係漁業者(刺網(33名)、小定置(18名))は、北海道庁に対して産卵藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査など幅広い取り組みを行うことで資源増大に努める。今後は、広域での大規模種苗生産放流に向けた、種苗生産体制の確立化を進める。

【養殖事業対策】

●取組内容

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げは、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者は、複合的な経営を図るため、新規養殖事業化を推進すべく漁港等の静穏域を活用し、カキ等の採苗試験及び養殖試験事業を実施し、漁業経営の多角化の推進を図る。

- ・ ひやま漁協青年部瀬棚支部は、水産指導所と連携を取りながら瀬棚港湾内でのマボヤ養殖事業化に取り組むべく、養殖試験を実施する。
- ・ 養殖漁業者は、ホタテについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、養殖施設の規模拡大等により海外輸出にも対応した生産体制を整え収入の増加を図る。

#### ○水産物の単価向上、販路拡大対策

##### 【付加価値向上対策】【都市漁村交流、食育対策】

##### ●取組内容

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などとともに漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催を実現する。また、地元や都市の産地イベントに参加し、せたな産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催を継続する。また、新たな取り組みとして学校給食センターと連携の上、地元のいかを使用した給食向けのメニューを開発し、地元食材使用による地産地消を推進するとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。
- ・ 近年、消費者は、剥き身や切り身など簡単に調理ができるものや加工品など調理不要なものを嗜好する傾向が強く、「丸」よりも「調理し易さ」や「生ごみが出ないもの」が消費者ニーズの中心となっている。このことから、ひやま漁協は、漁協加工直販事業において、消費者ニーズに合わせた製品、加工品の開発や販促活動の取り組みを進める。
- ・ いか釣り漁業者（42名）は、関東地方出荷向け（荷受午前6時まで）と札幌市中央卸売市場出荷向け（荷受午前1時30分まで）の2系統で出荷が行われているが、6月～8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比率を高め収入の増加を図る。また、新たな取り組みとして、活メ技術講習会を開催し試験的に「船上活メ出荷」を試み、付加価値向上対策に取り組む。
- ・ たこ漁業者(70名)は、一部の荷受施設では、たこの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中化するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。
- ・ えび籠漁業者（3名）及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う）を定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。
- ・ 当地域の「のり」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（63

	<p>名)は、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組み、都市圏でのPR活動並びに販売促進など知名度の向上、販路の拡大を図る。</p> <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <p>●取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（18名）、一本釣り（119名）、さけ定置（10名）、刺網（33名）、底建網（5名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</li> </ul> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。</li> <li>・ 漁協は、省燃油型機器への転換の推進し、燃油削減を図る。</li> <li>・ ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より1.0%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・ 省燃油活動推進事業（国）</li> <li>・ 省エネ機器等導入推進事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ 再編整備等推進支援事業（国）</li> <li>・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・ トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・ 鳥獣被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・ 日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ 産業担い手育成事業（町）</li> </ul>



漁業収入向上  
のための取組

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

●取組内容

- ・ 全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、北海道庁が実施するヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも保護育成礁の増設に合わせて、順次、ヒラメ、キツネメバル等の種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ 採介藻(た・賤・瀬)漁業者(165名)はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や母藻の設置等の磯焼け対策活動を実施し藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と協働して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。

【資源増養殖対策】

●取組内容

- ・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者(10名)は、サケ稚魚放流について、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期を分散するとともに、稚魚飼育期においては密度調整を綿密に行い低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。
- ・ ひやま漁協及び関係漁業者(一本釣り(119名)、小定置(18名))は、サクラマス幼魚放流において、池産系の親魚(陸上飼育で育てた親魚)から稚魚の生産を行ってきたが、回帰率が低迷していることから、水産試験場、北海道庁その他の関係機関と連携し、十分なサクラマス親魚が回帰遡上し再生産が可能となるよう、遡上系親魚の捕獲によるふ化事業に取り組むことで、池産系から遡上系の親魚を用いた増殖への転換を実現し、回帰率向上を図る。
- ・ せたな町及びひやま漁協は、稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度管理を実施することで、生残率の向上や成長率の向上、種苗の大型化及び放流数の拡大(目標:平均30mm種苗42万個放流体制)を図る。  
また、継続してなまこ漁業者自らも、100万個の幼生放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。また、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗14万個を購入し別途放流を行いナマコ資源の増大を図る。
- ・ ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者(一本釣り(119名)、刺網(33名)、底建網(5名))は、水産試験場と連携しキツネメバルの生態調査や人工種苗放流の取組の推進や小型魚の保護等漁業者の資源管理の取組を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。
- ・ 関係漁業者(刺網(33名)、小定置(18名))は、北海道庁に対して産卵藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査など幅広い取り組みを行うことで資源増大に努める。今後は、広域での大規模種苗生産放流に向けた、種苗生産体制の確立化を更に進める。

【養殖事業対策】

●取組内容

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げは、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者は、複合的な経営を図るため漁港等の静穏域を活用し、水産指導所と連携を取りながらカキ等の養殖事業化に取り組むべく養殖試験事業を実施する。

- ・ ひやま漁協青年部瀬棚支部は、水産指導所と連携を取りながら瀬棚港湾内でのマボヤ養殖事業化に取り組むべく、養殖試験を実施する。
- ・ 養殖漁業者は、ホタテについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、養殖施設の規模拡大等により海外輸出にも対応した生産体制を整え収入の増加を図る。

#### ○水産物の単価向上、販路拡大対策

##### 【付加価値向上対策】【都市漁村交流、食育対策】

##### ●取組内容

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底するとともに漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催を実現する。また、地元や都市の産地イベントに参加し、せたな産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催を継続する。また、学校給食センターと連携の上、地元のいかを使用した給食向けのメニューを開発し、地元食材使用による地産地消を推進するとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。
- ・ 近年、消費者は、剥き身や切り身など簡単に調理ができるものや加工品など調理不要なものを嗜好する傾向が強く、「丸」よりも「調理し易さ」や「生ごみが出ないもの」が消費者ニーズの中心となっている。このことから、ひやま漁協は、漁協加工直販事業において、消費者ニーズに合わせた製品、加工品の開発や販促活動の取り組みを進める。
- ・ いか釣り漁業者（42名）は、関東地方出荷向け（荷受午前6時まで）と札幌市中央卸売市場出荷向け（荷受午前1時30分まで）の2系統で出荷が行われているが、6月～8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比率を高め収入の増加を図る。また、新たな取り組みとして、活メ技術講習会を開催し試験的に「船上活メ出荷」を実施し、付加価値向上対策に取り組む。
- ・ たこ漁業者(70名)は、一部の荷受施設では、たこの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中化するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。
- ・ えび籠漁業者（3名）及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う）を定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。
- ・ 当地域の「のり」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（63

	<p>名)は、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組み、都市圏でのPR活動並びに販売促進など知名度の向上、販路の拡大を図る。</p> <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <p>●取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（18名）、一本釣り（119名）、さけ定置（10名）、刺網（33名）、底建網（5名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</li> </ul> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。</li> <li>・ 漁協は、省燃油型機器への転換の推進し、燃油削減を図る。</li> <li>・ ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より1.0%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ 再編整備等推進支援事業（国）</li> <li>・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・ トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・ 日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ せたな町産業担い手育成事業（町）</li> </ul>

漁業収入向上  
のための取組

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

- ・ 全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、北海道庁が実施するヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも保護育成礁の増設に合わせて、順次、ヒラメ、キツネメバル等の種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ 採介藻(ウニ・貝類・鱚類)漁業者(165名)はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や母藻の設置等の磯焼け対策活動を実施し藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と協働して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。

【資源増養殖対策】

●取組内容

- ・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者(10名)は、サケ稚魚放流について、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期を分散するとともに、稚魚飼育期においては密度調整を綿密に行い低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。
- ・ ひやま漁協及び関係漁業者(一本釣り(119名)、小定置(18名))は、サクラマス幼魚放流において、池産系の親魚(陸上飼育で育てた親魚)から稚魚の生産を行ってきたが、回帰率が低迷していることから、水産試験場、北海道庁その他の関係機関と連携し、十分なサクラマス親魚が回帰遡上し再生産が可能となるよう、遡上系親魚の捕獲によるふ化事業に取り組むことで、池産系から遡上系の親魚を用いた増殖への転換を実現し、回帰率向上を図る。
- ・ せたな町及びひやま漁協は、稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度管理を実施することで、生残率の向上や成長率の向上、種苗の大型化及び放流数の拡大(目標:平均30mm種苗42万個放流体制)を図る。  
また、継続してなまこ漁業者自らも、100万個の幼生放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。また、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗14万個を購入し別途放流を行いナマコ資源の増大を図る。
- ・ ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者(一本釣り(119名)、刺網(33名)、底建網(5名))は、水産試験場と連携しキツネメバルの生態調査や人工種苗放流の取組の推進や小型魚の保護等漁業者の資源管理の取組を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。
- ・ 関係漁業者(刺網(33名)、小定置(18名))は、北海道庁に対して産卵藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査など幅広い取り組みを行うことで資源増大に努める。今後は、広域での大規模種苗生産放流に向けた、種苗生産体制の確立化を更に進める。

【養殖事業対策】

●取組内容

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げは、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者は、複合的な経営を図るため漁港等の静穏域を活用し、水産指導所と連携を取りながらカキ等の養殖事業化に取り組むべく養殖試験事業を実施する。

- ・ ひやま漁協青年部瀬棚支部は、水産指導所と連携を取りながら瀬棚港湾内でのマボヤ養殖事業化の取り組みの一環として、海外輸出では高値で取引されていることから、海外輸出への出荷を視野に入れ出荷体制について検討する。
- ・ 養殖漁業者は、ホタテについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、養殖施設の規模拡大等により海外輸出にも対応した生産体制を整え収入の増加を図る。

#### ○水産物の単価向上、販路拡大対策

##### 【付加価値向上対策】【都市漁村交流、食育対策】

##### ●取組内容

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底するとともに漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催を実現する。また、地元や都市の産地イベントに参加し、せたな産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催を継続する。また、学校給食センターと連携の上、地元のいかを使用した給食向けのメニューを開発し、地元食材使用による地産地消を推進するとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。
- ・ 近年、消費者は、剥き身や切り身など簡単に調理ができるものや加工品など調理不要なものを嗜好する傾向が強く、「丸」よりも「調理し易さ」や「生ごみが出ないもの」が消費者ニーズの中心となっている。このことから、ひやま漁協は、漁協加工直販事業において、消費者ニーズに合わせた製品、加工品の開発や販促活動の取り組みを進める。
- ・ いか釣り漁業者（42名）は、関東地方出荷向け（荷受午前6時まで）と札幌市中央卸売市場出荷向け（荷受午前1時30分まで）の2系統で出荷が行われているが、6月～8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比率を高め収入の増加を図る。また、新たな取り組みとして、活メ技術講習会を開催し試験的に「船上活メ出荷」を実施し、付加価値向上対策に取り組む。
- ・ たこ漁業者(70名)は、一部の荷受施設では、たこの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中化するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。
- ・ えび籠漁業者（3名）及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う）を定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。
- ・ 当地域の「のり」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」に

	<p>こだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（63名）は、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組み、都市圏でのPR活動並びに販売促進など知名度の向上、販路の拡大を図る。</p> <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化 【漁業被害防止対策】</p> <p>●取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（18名）、一本釣り（119名）、さけ定置（10名）、刺網（33名）、底建網（5名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</li> </ul> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。</li> <li>・ 漁協は、省燃油型機器への転換の推進し、燃油削減を図る。</li> <li>・ ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より1.0%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・ 日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ せたな町産業担い手育成事業（町）</li> </ul>

5年目(平成30年度)

最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 全漁業者及びひやま漁協、せたな町は、北海道庁が実施するヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした保護育成礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも保護育成礁の増設に合わせて、順次、ヒラメ、キツネメバル等の種苗放流量を増大させることで、定着性水産資源の維持増大を図る。</li><li>・ 採介藻(ワ・貝・鱚)漁業者(165名)はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や母藻の設置等の磯焼け対策活動を実施し藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と協働して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。</li></ul> <p>【資源増養殖対策】</p> <p>●取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者(10名)は、サケ稚魚放流について、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期を分散するとともに、稚魚飼育期においては密度調整を綿密に行い低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。</li><li>・ ひやま漁協及び関係漁業者(一本釣り(119名)、小定置(18名))は、サクラマス幼魚放流において、池産系の親魚(陸上飼育で育てた親魚)から稚魚の生産を行ってきたが、回帰率が低迷していることから、水産試験場、北海道庁その他の関係機関と連携し、十分なサクラマス親魚が回帰遡上し再生産が可能となるよう、遡上系親魚の捕獲によるふ化事業に取り組むことで、池産系から遡上系親魚による効率的増殖体制への転換を実現し、回帰率向上を図る。</li><li>・ せたな町及びひやま漁協は、稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度管理を実施することで、生残率の向上や成長率の向上、種苗の大型化及び放流数の拡大(目標:平均30mm種苗42万個放流体制)を図る。 また、継続してなまこ漁業者自らも、100万個の幼生放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。また、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗14万個を購入し別途放流を行いナマコ資源の増大を図る。</li><li>・ ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者(一本釣り(119名)、刺網(33名)、底建網(5名))は、水産試験場と連携しキツネメバルの生態調査や人工種苗放流の取組の推進や小型魚の保護等漁業者の資源管理の取組を徹底することで、資源の維持拡大に取り組む。</li><li>・ 関係漁業者(刺網(33名)、小定置(18名))は、北海道庁に対して産卵藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査など幅広い取り組みを行うことで資源増大に努める。今後は、広域での大規模種苗生産放流に向けた、種苗生産体制の確立化を更に進める。</li></ul> <p>【養殖事業対策】</p> <p>●取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げは、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者は、複合的</li></ul>
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

な経営を図るため漁港等の静穏域を活用し、水産指導所と連携を取りながら等のカキ養殖事業本格実施する。

- ・ ひやま漁協青年部瀬棚支部は、水産指導所と連携を取りながら瀬棚港湾内でのマボヤ養殖事業本格実施する。
- ・ 養殖漁業者は、ホタテについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、養殖施設の規模拡大等により海外輸出にも対応した生産体制を整え収入の増加を図る。

#### ○水産物の単価向上、販路拡大対策

##### 【付加価値向上対策】【都市漁村交流、食育対策】

###### ●取組内容

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底するとともに漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催を実現する。また、地元や都市の産地イベントに参加し、せたな産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催を継続する。また、学校給食センターと連携の上、地元のいかを使用した給食向けのメニューを開発し、地元食材使用による地産地消を推進するとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。
- ・ 近年、消費者は、剥き身や切り身など簡単に調理ができるものや加工品など調理不要なものを嗜好する傾向が強く、「丸」よりも「調理し易さ」や「生ごみが出ないもの」が消費者ニーズの中心となっている。このことから、ひやま漁協は、漁協加工直販事業において、消費者ニーズに合わせた製品、加工品の開発や販促活動の取り組みを進める。
- ・ いか釣り漁業者（42名）は、関東地方出荷向け（荷受午前6時まで）と札幌市中央卸売市場出荷向け（荷受午前1時30分まで）の2系統で出荷が行われているが、6月～8月上旬にかけては札幌市場向け出荷の単価が高い傾向にあることから、同期間における需要動向を確認しつつ、可能な範囲で札幌市場向け出荷の比率を高め収入の増加を図る。また、新たな取り組みとして、活メ技術講習会を開催し試験的に「船上活メ出荷」を実施し、付加価値向上対策に取り組む。
- ・ たこ漁業者(70名)は、一部の荷受施設では、たこの荷受において活魚水槽が設置されているものの冷却システムが無く、毎年6月以降、海水温の上昇により活出荷が出来ず単価の低い生鮮出荷となっている。このことから、ひやま漁協は荷受体制を整え、冷却システム活魚水槽設置施設へ水揚げを集中化するとともに、漁業者は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上対策に取り組む。
- ・ えび籠漁業者（3名）及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行う）を定める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活魚出荷の比率を高め収入の増加を図る。
- ・ 当地域の「のり」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を



	<p>使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（63名）は、せたな町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組み、都市圏でのPR活動並びに販売促進など知名度の向上、販路の拡大を図る。</p> <p>■上記の取組により、基準年より1.2%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化 【漁業被害防止対策】</p> <p>●取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（18名）、一本釣り（119名）、さけ定置（10名）、刺網（33名）、底建網（5名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</li> </ul> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。</li> <li>・ 漁協は、省燃油型機器への転換の推進し、燃油削減を図る。</li> <li>・ ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より1.0%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・ 日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ せたな町産業担い手育成事業（町）</li> </ul>

(4)関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員であるせたな町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体・機関との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実施する。

【漁場改善対策】

- ・北海道、せたな町、檜山地区水産技術普及指導所

【資源増養殖対策】

《サケ》

- ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所  
北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場、せたな町

《サクラマス》

- ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所せたな支所  
北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場、北海道、せたな町

《ナマコ》

- ・北海道総合研究機構函館水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所せたな支所  
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社、せたな町

《キツネメバル》

- ・北海道総合研究機構栽培水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所せたな支所、せたな町

《ニシン》

- ・北海道総合研究機構中央水産試験場、北海道総合研究機構函館水産試験場  
北海道、檜山管内水産技術普及指導所、ひやま地域ニシン復興対策協議会  
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社

【養殖業対策】

- ・檜山地区水産技術普及指導所せたな支所、せたな町

【付加価値向上対策】

- ・檜山地区水産技術普及指導所せたな支所、せたな町

【都市漁村交流、食育対策】

- ・せたな町、漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター

4 目標

(1)数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度～平成 年度	: 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度	: 漁業所得	千円

(2)上記の算出方法及びその妥当性

## 5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	環境改善のための漁場保全活動の実施 沿岸の水域監視によりトド等の海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
省燃油活動推進事業（国）	本事業の実施により、省燃油活動(減速航行対策等)の知識を深め、活動を実践することで浜の活力再生プランの効果が高められる。
省エネ機器等導入事業（国）	省エネ機器導入をすることに伴い、燃料使用料を削減し、漁業経費の削減が図られるため、浜の活力再生プランの効果が高められる。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業経営セーフティネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
水産基盤整備事業（国）	藻場造成、魚礁・産卵礁の整備による水産資源の維持回復、漁場の生産性の向上並びに漁港機能の整備、維持保全による漁業生産基盤施設の確保により、安定的な漁業生産に資する。
もうかる漁業創設支援事業（国）	漁船等の収益性回復実証事業を活用し、新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
再編整備等推進支援事業（国）	漁業転換における漁具等の初期投資額の軽減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	トド強化刺網実証試験の実施。
トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施。
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	トドの捕獲や防護柵の設置等による漁業被害防止対策の実施。
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	種苗放流を継続実施し放流後の稚魚分布調査や胃内容物調査等を行い檜山地域のニシンの復興を目指す。
地域づくり総合交付金（道）	回帰した親ニシンにより採卵を行い自然ふ化放流試験を実施。
日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道）	種川の造成を目指し、遡上親魚からの採卵ふ化に取組み、池産系から遡上系親魚による効率的増殖体制への転換を図る。
せたな町産業担い手育成事業（町）	新規漁業者の育成を図る。